

## 保険かわら版 外来迅速検体検査加算

**Q1:** 外来迅速検体検査加算は、別に厚労大臣が定める検査（「保険診療の手引2022年4月版」P679を参照。以下、「対象検査」）について、検査実施日のうちに結果を説明した上で文書により情報提供した場合に算定できるとされているが、実施した「対象検査」のうち、同日内に結果が出るものと出ないものとが混在する場合は、説明した検査の分だけ算定できるか。

**A1:** 算定できない。同日に実施した「対象検査」のうち、検査実施日のうちに結果を説明できない項目が1項目でもあれば、説明・文書提供した検査についても当該加算は算定できない。

**Q2:** 例えば、「対象検査」である末梢血液一般検査、ヘモグロビンA1c(HbA1c)、C反応性蛋白(CRP)を行った場合、算定できるか。

①3項目すべて当日中に結果説明・文書提供した場合

②末梢血一般とHbA1cは当日中に結果説明・文書提供したが、CRPは後日結果が出た場合

**A2:** ①対象検査のすべてについて結果説明・文書提供したので、3項目×10点を算定できる。

②対象検査のうち当日中に結果説明・文書提供できなかった項目があ

るので、1項目も算定できない。

**Q3:** 例えば、「対象検査」である末梢血一般、HbA1c、CRPと、対象検査以外のフェリチンの4項目の検査を行った場合、算定できるか。

①4項目すべて当日中に結果説明・文書提供した場合

②「対象検査」の3項目はすべて当日中に結果説明・文書提供したが、対象外のフェリチンは後日結果説明した場合

③末梢血一般、HbA1cは当日中に結果説明・文書提供したが、CRPとフェリチンは後日結果説明をした場合

**A3:** ①②「対象検査」である3項目はすべて当日中に結果説明・文書提供しているので、3項目×10点を算定できる。この場合、対象外のフェリチンの当日中の結果説明の有無は外来迅速検体検査加算の算定に影響しない。

③算定できない。対象検査のうち当日中に結果説明・文書提供できなかつた項目があるので、1項目も算定できない。

**Q4:** 1日に2回、採血・検査を行い、それぞれ検査結果に基づく診療を行った場合、それぞれ5項目の合計10項目の加算が算定できるか。

**A4:** 算定できない。1日につき5項目を限度に算定するため、10項目は算定できない。

## 理事会便り 9/26 理事会の決定事項等

長野会場と各理事宅を結ぶWeb会議にて開催。19:30～21:20出席役員：宮沢会長、池上、市川、奥山、林（春）、三田各副会長、原、布山、宮下、米田各理事、議長：林副会長

### ■報告・承認事項

1. 8月度理事会の議事要録、8～9月会務報告、7月度会計報告を承認。  
2. 国保改善運動交流集会、日弁連人権擁護大会…会員へ案内することを承認した。  
3. 2022年度グループ保険配当につ

### 保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から長野事務所関係の医科と歯科の新規指定分（開設管理者の交代や廻り、移動等を除く）を紹介している。9/1～9/30間は医科3件。（氏名敬称略）

医療機関名称	診療科名	郵便番号	医療機関所在地	電話	開設者・管理者	従事	病床	指定日
あゆみ緩和ケアクリニック	緩和ケア内科 内	386-0018	上田市常田3丁目15番58号 TOSHIビル1F	0268-71-0960	村上 真基	1	無	令和5年10月1日
やさぎ内視鏡クリニック	内 内視鏡内科 消	391-0001	茅野市ちの315-7	0266-78-3714	矢崎 利典	1	無	令和5年10月1日
はま内科呼吸器クリニック	内 呼内 感染症内科	399-0703	塩尻市大字広丘高出1948-24	0263-88-7313	濱 峰幸	1	無	令和5年10月1日

※1 診療科名は略記載。※2 開設者が個人の場合は開設・管理者は同一。※3 従事の形態で病院・診療所は医師数、歯科併設は区分明記、歯科診療所は歯科医師数。※4 指定期間は指定日より6年。

## グループ保険の配当金について

長野県保険医協会が運営する「グループ保険」は毎年8月1日から翌年7月31日までの1年毎に収支計算を行い、剩余金が発生した場合には配当金として加入者の先生方にお返ししています。2022年度（2022



年8月1日～2023年7月31日）につきましては、死亡者6名の保険金支払総額が1億1千万円となり、最終的には配当率が1.6151%に確定し

ました。通例では、送金事務手数料等を差し引いたうえで引落口座へ配当金を送金しておりましたが、今回は配当率が低いことから、10月26日に引落しを行う11月分保険料から配当金分を差し引いて引落しをさせていただきますのでご了承ください。

詳細は、生命保険料控除証明書と合わせて後日送付致します「グループ保険配当金のご案内」で内容をご確認頂けますようお願い致します。

## オンラインセミナーのご案内

### マイナ保険証の問題点と医療DXの狙い

政府は本年6月、現行の健康保険証を来年秋に廃止し、マイナンバーカードに一本化する法改正を行いました。一方でなぜ保険証を廃止するのかについての説明はありません。マイナ保険証を契機に、政府が狙う医療DXの本当の狙いとその危険性についてお話しいただきます。

開催日 2023年11月2日（木）19:00～20:30

開催方法 Zoomウェビナー

対象 どなたでも参加できます 参加費 無料

講師 寺尾 正之 氏（公益財団法人日本医療総合研究所研究・研修委員）

申込方法 協会HP（右二次元バーコード）からお申し込みください。

申込締切 10月31日（火）



## 経営電話相談

県保険医協会の「税務・経営電話相談」は、顧問税理士の土屋信行氏により、次の通り実施しています。

### ◆平日の受付時間

10:00～12:00、13:00～16:00

### ◆受付電話 0269-33-3265

（しらかば会計事務所）

なお、土屋税理士（写真）が不在の場合は会員である旨と連絡先を伝言下さい。改めて税理士の方から連絡を致します。



## 原稿募集

医療・社会保障全般、時局での論評や意見、学会報告、書評、趣味、写真など幅広く原稿を募集中！掲載分については図書カード2千円分を贈呈。

3. 診療報酬会員署名について…長野協会独自案として検討し、詳細は会長と事務局で相談の上決定する。

4. オンライン請求義務化に対するパ

ブコメについて…検討の結果、詳細を

会長と事務局で相談の上10月5日ま

で提出する。

5. 保団連役員推薦について…長野協

会から原理事を保団連理事に推薦する。

長野県保険医協会の会員数

1320名（医科739名、歯科581名）

10月2日現在

## 活動日誌

9/24 保団連地域医療対策会

9/26 理事会

9/27 「保険でより良い歯科医療を」長野連絡会事務局会議

9/28 保団連医療運動会議

9/29 社保協介護改善運動交流集会

9/30～10/1 病院有床診セミナー

10/5 北信越ブロック事務局長会議

10/6 社保協事務局会議／福祉医療給付の改善をすすめる会

10/7 保団連歯科理事会

10/8 歯の供養祭／保団連理事会

10/8～9 医療研フォーラム

10/10 全国事務局長会議／歯科部会

10/11 県弁護士会との懇談

10/12 医団連県要請

10/13 社保協運営委員会／国保部会